

社会福祉法人フジの会 一般事業主 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成36年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ職員が、希望した場合に利用できる特別配慮短時間勤務制度の周知を行う。

<対策>

- 平成31年 4月～ 管理職への案内
- 平成31年 5月～ 各部署の職員会議等において職員への周知を行う。

目標2：平成31年 5月までに、小学校就学3年生までの子を持つ職員が、希望する場合に利用できる時間限定勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 各部署の課題の抽出と希望者の確認
- 平成31年10月～ 制度の導入準備
- 平成31年12月～ 会議等での職員への周知

目標3：所定外労働を削減するため、昨年度までノー残業デーを全施設に設定したが、更に平成36年10月までに各部署職員へのノー残業デーの周知と勤怠管理ソフトにより残業時間の管理と対策を実施する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 勤怠管理ソフト導入会議の開催
各部署ノー残業デーの周知
- 平成32年 4月～ 勤怠ソフトによる残業時間の管理・対策